

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月13日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)
【会社名】	株式会社ストリーム
【英訳名】	Stream Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 劉 海 涛
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目7番17号
【電話番号】	(03)6858-8189
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 土 屋 敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目7番17号
【電話番号】	(03)6858-8189
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 土 屋 敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日	自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日	自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日
売上高 (千円)	11,744,691	11,295,663	23,018,612
経常利益 (千円)	236,971	124,036	376,529
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	203,339	91,769	304,145
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	208,204	95,213	312,240
純資産額 (千円)	1,626,176	1,831,612	1,730,212
総資産額 (千円)	4,709,007	5,250,510	4,871,465
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.47	3.37	11.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.45	3.37	11.15
自己資本比率 (%)	33.0	33.7	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	239,182	150,355	233,144
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△164,562	△141,535	△409,954
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,794	△29,632	324,706
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	471,850	508,262	531,333

回次	第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日	自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.87	0.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの名称及び報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間(平成28年2月～平成28年7月)におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移していましたが、円高や株安が続き、企業収益への影響、個人消費の低迷等により足踏み状態が続いております。又、英国の欧州連合離脱など海外経済の不確実性の高まりと円高の進行により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

国内の家電小売業界におきましては、高付加価値商品の冷蔵庫・洗濯機等の大型白物家電の買い替え需要が伸長し平均単価が上昇しました。その他では、掃除機・理美容家電も好調に推移いたしました。又、当第2四半期は、4Kテレビが本格普及期に入り、特に地上デジタル放送への移行期でテレビを購入した層の買い換え需要も出てきており、今後も大画面モデルを主力に需要が期待できるものと思われます。

このような状況のなか、当社グループのセグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、第1四半期において、セグメントの名称及びセグメント区分を変更しております。このため、従来「その他事業」と表示していたセグメントは、「ビューティー＆ヘルスケア事業」に名称を変更いたしました。又、「インターネット通販事業」に含めて記載していた「各種販売支援事業」及び「オンライン・ゲーム事業」は、「その他事業」として記載する方法に変更しております。但し、「インターネット通販事業」における前年同四半期の数値を変更後の区分により作成することは実務上困難なため、以下では変更前の区分により記載しております。

インターネット通販事業につきましては、「楽天市場」「Yahoo!ショッピング」「amazonマーケットプレイス」等の外部サイトでの売上が堅調に推移しております。これら外部サイトでは多彩な集客施策による販売促進を展開し、売上を確保しておりますが、競争は増々激しくなっております。

当第2四半期での売上動向につきましては、夏季の季節商品である、扇風機、エアコンについては、計画的な商品確保により人気商品を安定的に補充することができ、大きく前年同四半期実績を上回ることが出来ました。又、格安の料金プランをテレビCMでアピールするメーカーの存在も注目度を上げる要因となった「SIMフリー携帯端末」が好調に推移し、新製品の発売も積極的にされており、今後も注力をしていく商品となるものと思われます。

各カテゴリーにおける前年同四半期比では家電4.9%増、パソコン10.0%増、周辺機器・デジタルカメラ20.4%減となりました。

その結果、インターネット通販事業における売上高は10,339百万円（前年同四半期比3.0%減）、営業利益94百万円（前年同四半期比39.8%減）となりました。

インターネット通販事業の売上・来店客数推移

	売上高(百万円)	営業損益(百万円)	来客数(千人)	受注件数(千件)	会員数(千人)
当第2四半期連結累計期間	10,339	94	8,174	443	9,028
前第2四半期連結累計期間	10,664	156	7,618	416	8,382

※セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

(百万円)

	家電	パソコン	周辺／デジカメ	その他	合計
当第2四半期連結累計期間	6,026	909	2,388	1,015	10,339
前第2四半期連結累計期間	5,745	826	2,999	1,092	10,664

※当該数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

※会員数は顧客情報を登録頂いている顧客数の累計です。

当社グループの事業構成は、インターネット通販事業のノウハウを多角的な分野で活用することにより、「各種販売支援事業」、「オンライン・ゲーム事業」と、新しい分野で事業を立ち上げております。

「各種販売支援事業」につきましては、国内免税店37店舗において訪日観光客向け店舗販売を支援しております。しかしながら、円高の影響や観光客の商品ニーズの変化による購買単価の下落により売上は横這い状態が続いているなかで、連結子会社である株式会社エックスワンの展開する「X L U X E S」シリーズを始めとする化粧品は各免税店にて販売の上位を占めております。

又、「オンライン・ゲーム事業」につきましては、平成26年8月より開始し、開発要員の確保、事業体制の整備への先行投資をしてきましたが、当社にて開発と運営を手掛けたオンライン・ゲームが平成28年6月より配信され、売上に対するロイヤリティー収入を得ております。今後も、一層の事業体制整備と強化により、高い成長性とマーケットシェア拡大が見込まれるものと思われま。

株式会社エックスワンにおいて展開される、ビューティー&ヘルスケア事業は、化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の会員販売と、「X L U X E S」シリーズの化粧品をメインに、国内免税店における店舗販売は訪日観光客によるインバウンド需要に対応しております。

第1四半期より、会員拡大策として「X-o-n-eショッピングクラブ」、4月より「ビューティマスターカレッジ」を開講し新たな施策を展開しております。新商品としては、多様化するインバウンド需要に対応した商品「O R I G A M I (オリガミ) スキンケアシリーズ」を6月より各免税店にて販売を開始いたしました。

これらにより、部門別の売上は、パーソナルケア（化粧品）部門946百万円、ヘルスケア（健康食品）部門199百万円、その他部門54百万円となりました。

その結果、ビューティー&ヘルスケア事業における売上高は1,200百万円（前年同四半期比2.4%減）、営業利益44百万円（前年同四半期比40.3%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は11,295百万円（前年同四半期比3.8%減）、営業利益138百万円（前年同四半期比39.9%減）、経常利益124百万円（前年同四半期比47.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は91百万円（前年同四半期比54.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ379百万円増加し、5,250百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金199百万円増加、商品173百万円増加によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ277百万円増加し、3,418百万円となりました。これは主に、買掛金402百万円増加、短期借入金250百万円増加、未払法人税等54百万円減少、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)285百万円減少によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ101百万円増加し、1,831百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益91百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ23百万円減少し、508百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は、150百万円(前年同四半期は239百万円増加)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益124百万円、仕入債務の増加額402百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額199百万円、たな卸資産の増加額181百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、141百万円(前年同四半期は164百万円使用)となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出28百万円、無形固定資産の取得による支出110百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、29百万円(前年同四半期は13百万円増加)となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額250百万円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出285百万円によるものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、ビューティー&ヘルスケア事業の商品仕入実績が著しく変動いたしました。

商品仕入実績

セグメントの名称	仕入高 (千円)	前年同四半期比 (%)
ビューティー&ヘルスケア事業	266,355	78.2

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しておりません。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,800,000
計	99,800,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,525,000	28,525,000	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ ります。 単元株式数は100株でありま す。
計	28,525,000	28,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年5月27日
新株予約権の数(個)	29,600 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,960,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成29年5月1日 至 平成31年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 153 資本組入額 77 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要 する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、か
かる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ
行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するこ
とができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、
「行使価額」という。）に、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成28年5月26日の東京証券取引所
における普通取引の終値と同値である153円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行もしくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式を控除した数とし、又、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式合併が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下①及び②に掲げる全ての条件に合致するものとし、③又は④に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

- ① 新株予約権者は、当社が開示した平成29年1月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書。以下、同じ）において、営業利益が513百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも199円を超え、且つ91円を下回らない場合にのみ、（但し、上記「2. 新株予約権の行使に際して払込むべき金額」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編

対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「5. ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
上記「4. 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ⑨ 交付する再編対象会社の新株予約権の取得自由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、上記「4. 新株予約権の行使の条件」により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月1日～ 平成28年7月31日	—	28,525,000	—	924,429	—	864,429

(6) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
劉 海濤	東京都江東区	6,280,000	22.02
(株)ベスト電器	福岡市博多区千代6-2-33	5,660,000	19.84
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	22/F., LI PO CHUN CHAMBERS, 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2-15-1)	3,860,300	13.53
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	8 MARINA VIEW, 43-01 ASIA SQUARE TOWER 1, SINGAPORE 018960 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,000,000	7.01
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	307,100	1.08
(株)ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	233,000	0.82
日本システム開発(株)	大阪市中央区北久宝寺町4-3-8-812	230,000	0.81
御所野 侃	埼玉県越谷市	224,200	0.79
楽天証券(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1	212,400	0.74
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	183,000	0.64
計	—	19,190,000	67.27

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。また、上記のほか当社所有の自己株式 1,236,500株 (4.33%) があります。
2. HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700は、株主名簿上の名義であり、その所有株式の実質保有者はLicheng(H.K.)Technology Holdings Limitedであることを確認しております。
3. BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTSは、株主名簿上の名義であり、その所有株式の実質保有者はLicheng(H.K.)Technology Holdings Limitedであることを確認しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,236,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,288,000	272,880	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	28,525,000	—	—
総株主の議決権	—	272,880	—

② 【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ストリーム	東京都港区芝2-7-17	1,236,500	—	1,236,500	4.3
計	—	1,236,500	—	1,236,500	4.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年5月1日から平成28年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年2月1日から平成28年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	531,983	509,212
受取手形及び売掛金	1,201,167	1,400,432
商品	1,908,601	2,082,474
その他	114,177	135,864
流動資産合計	3,755,929	4,127,984
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	130,252	136,591
車両運搬具（純額）	9,533	13,956
工具、器具及び備品（純額）	102,192	92,521
建設仮勘定	-	100
有形固定資産合計	241,978	243,169
無形固定資産		
ソフトウェア	399,718	437,122
その他	55,860	35,152
無形固定資産合計	455,578	472,275
投資その他の資産		
投資有価証券	12,452	12,370
出資金	270	270
差入保証金	351,181	351,266
その他	54,074	43,174
投資その他の資産合計	417,978	407,081
固定資産合計	1,115,536	1,122,526
資産合計	4,871,465	5,250,510

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,364,644	1,766,646
短期借入金	200,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	353,180	325,980
未払金	369,054	341,537
未払法人税等	90,289	36,188
賞与引当金	10,666	5,466
ポイント引当金	21,199	19,598
その他	184,495	186,399
流動負債合計	2,593,530	3,131,816
固定負債		
長期借入金	487,020	228,870
繰延税金負債	7,479	6,151
その他	53,223	52,059
固定負債合計	547,722	287,081
負債合計	3,141,252	3,418,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	924,429	924,429
資本剰余金	867,281	876,888
利益剰余金	26,828	118,598
自己株式	△161,866	△152,609
株主資本合計	1,656,673	1,767,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73	△9
その他の包括利益累計額合計	73	△9
新株予約権	2,384	12,017
非支配株主持分	71,081	52,296
純資産合計	1,730,212	1,831,612
負債純資産合計	4,871,465	5,250,510

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	11,744,691	11,295,663
売上原価	9,387,064	8,847,369
売上総利益	2,357,627	2,448,294
販売費及び一般管理費	※ 2,127,003	※ 2,309,739
営業利益	230,624	138,554
営業外収益		
受取利息	56	67
受取配当金	10	9
受取手数料	－	816
為替差益	2,123	－
投資有価証券売却益	9,572	－
その他	1,236	396
営業外収益合計	12,999	1,289
営業外費用		
支払利息	5,587	5,169
支払手数料	－	3,325
為替差損	－	7,267
その他	1,064	46
営業外費用合計	6,652	15,807
経常利益	236,971	124,036
特別利益		
受取補償金	18,000	－
新株予約権戻入益	1,248	680
特別利益合計	19,248	680
特別損失		
固定資産売却損	－	309
特別損失合計	－	309
税金等調整前四半期純利益	256,220	124,408
法人税等	45,315	29,113
四半期純利益	210,904	95,295
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,565	3,525
親会社株主に帰属する四半期純利益	203,339	91,769

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
四半期純利益	210,904	95,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,700	△82
その他の包括利益合計	△2,700	△82
四半期包括利益	208,204	95,213
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	200,638	91,687
非支配株主に係る四半期包括利益	7,565	3,525

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	256,220	124,408
減価償却費	101,908	118,261
受取補償金	△18,000	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,000	△5,200
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	6,145	△1,601
受取利息及び受取配当金	△66	△76
支払利息	5,587	5,169
新株予約権戻入益	△1,248	△680
為替差損益 (△は益)	-	2,665
固定資産除売却損益 (△は益)	-	309
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,572	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△215,095	△199,265
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△92,801	△181,084
仕入債務の増減額 (△は減少)	134,359	402,001
その他	57,425	△41,549
小計	229,862	223,358
利息及び配当金の受取額	66	76
利息の支払額	△5,366	△5,033
補償金の受取額	18,000	-
法人税等の支払額	△3,380	△68,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,182	150,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300	△300
有形固定資産の取得による支出	△17,964	△28,492
無形固定資産の取得による支出	△88,486	△110,449
投資有価証券の売却による収入	14,106	-
差入保証金の差入による支出	△68,428	△593
差入保証金の回収による収入	58	-
その他	△3,547	△1,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△164,562	△141,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△280,000	250,000
長期借入れによる収入	450,000	-
長期借入金の返済による支出	△150,380	△285,350
新株予約権の発行による収入	-	12,017
自己株式の処分による収入	-	8,850
その他	△5,825	△15,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,794	△29,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	△2,257
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	88,414	△23,070
現金及び現金同等物の期首残高	383,436	531,333
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 471,850	※ 508,262

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)	
(会計方針の変更)	
(企業結合に関する会計基準等の適用)	
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、 第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。	
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)	
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
荷造及び発送費	221,125 千円	222,391 千円
給料手当及び賞与	399,329 千円	394,694 千円
賞与引当金繰入額	10,666 千円	5,466 千円
広告宣伝費	253,493 千円	332,691 千円
支払手数料	239,304 千円	262,660 千円
販売手数料	494,859 千円	518,732 千円
ポイント引当金繰入額	5,928 千円	△1,601 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
現金及び預金	472,200千円	509,212千円
預入期間が3か月を超える定期積金	△350千円	△950千円
現金及び現金同等物	471,850千円	508,262千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	インターネット通販事業	ビューティー&ヘルスケア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,517,502	1,227,189	11,744,691	—	11,744,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	146,895	2,222	149,117	△149,117	—
計	10,664,397	1,229,411	11,893,809	△149,117	11,744,691
セグメント利益	156,175	74,640	230,816	△191	230,624

(注) 1. セグメント利益の調整額△191千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	インターネット通販事業	ビューティー&ヘルスケア事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,746,517	1,193,348	355,797	11,295,663	—	11,295,663
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,063	7,026	236,294	244,385	△244,385	—
計	9,747,580	1,200,375	592,092	11,540,048	△244,385	11,295,663
セグメント利益	148,960	44,545	57,070	250,577	△112,022	138,554

- (注) 1. セグメント利益の調整額△112,022千円は、セグメント間取引消去△29千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△111,992千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. その他事業は、各種販売支援事業及びオンライン・ゲーム事業であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他事業」と表示していた報告セグメントは、その主要な事業内容を明示するため、「ビューティー&ヘルスケア事業」に変更いたしました。なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。又、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報についても「ビューティー&ヘルスケア事業」と記載しております。

又、第1四半期連結会計期間より、「インターネット通販事業」に含めて記載していた「各種販売支援事業」及び「オンライン・ゲーム事業」は、業績管理区分の見直しに伴い報告セグメントである「その他事業」として記載する方法に変更しております。

さらに、当社管理部門に係る一般管理費は、従来「インターネット通販事業」に含めて記載しておりましたが、業績管理区分の見直しに伴い全社費用として調整額に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成することは実務上困難なため、当第2四半期連結累計期間のセグメント情報を変更前の区分により記載すると以下のとおりとなります。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	インターネット通販事業	ビューティー&ヘルスケア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,102,314	1,193,348	11,295,663	—	11,295,663
セグメント間の内部売上高又は振替高	237,358	7,026	244,385	△244,385	—
計	10,339,673	1,200,375	11,540,048	△244,385	11,295,663
セグメント利益	94,038	44,545	138,584	△29	138,554

- (注) 1. セグメント利益の調整額△29千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、ヘッジ目的の金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

企業結合等については、四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7円47銭	3円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	203,339	91,769
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	203,339	91,769
普通株式の期中平均株式数(株)	27,213,500	27,232,373
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円45銭	3円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	72,995	14,284
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月13日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬 昌 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 光 基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。